

建設環境委員会

平成29年2月28日（火）

午前10時44分～午後1時55分

議会第4会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、
川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・上下水道局 田中上下水道局長
 - ・環境部 喜多環境部長
 - ・建設部 志満建設部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○野中宣明委員長

それでは、これより建設環境委員会を開会いたします。

委員会の審査日程についてお手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出をいただきたいと思っております。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、環境部、建設部の職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○野中宣明委員長

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず第14号議案を審査いたしますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第14号議案 平成28年度佐賀市水道事業会計補正予算（第3号） 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○中山委員

3ページの先ほど総係費の退職者の増ということで、当初の予定が何人で、何人になっ

たんですか、ふえたというのは。

○鍵山上下水道局副局長兼総務課長

水道事業におけます退職者の数でございますけれども、当初は1名を予定しておりましたけれども、それが2名になったということでございます。

○川原田委員

直接的に補正予算に関係があるかどうかちょっと悩ましいところがありますが、1ページの第2条の戸数が239戸ふえているということで、今後のためにちょっとお聞きしたいんですけれども、239戸の増というのは、佐賀市内全域満遍なく増加しているのか、それとも一極的に集中してふえているのか、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○松尾業務課長

説明の中で宅地開発に伴いというふうなことを言いましたけれども、今、何が起きているかといいますと、市の周辺部ですね。高木瀬地区、それから鍋島地区、南は西与賀地区とかそういうところの農村地帯に50戸連檐が、予想以上に駆け込みではないと思いますが、今年度は特に多かったと。今後としても、来年度の予算にもそこは織り込んでおりますけれども、傾向としては、市内はやはり空き家が発生したり、建てかえたり、そういうことでマイナスもありますけれども、プラスもある。大体、きのうも勉強会のときに説明しましたけれども、マイナスが多ければ当然給水戸数が減ってきます。ただ、今の傾向としては、そういう周辺部に開発が50戸単位で発生してきているので、そこが今、今年度の補正の予算の決算見込みですけれども、年度末では当初の予定よりもそういうことが要因でふえているということで補正をしております。

○川原田委員

今お答えいただきましたように、239戸というのは、かなりこの50戸連檐の政策で増加をしているというふうな受けとめてよろしいわけですね。

○松尾業務課長

実績として、実際届け出が来ておりますので、ただ、水道のほうで今後どうなるかというのは、大きなところで開発ということが要因ですので、そこは今後の見込みとしてはそれに連動して給水戸数がふえたり、ない場合は、大体都市の中心部は空き家の部分が多くなれば給水戸数は今後減っていくと、そういうふうな見方をしております。

○千綿委員

関連ですけどね、50戸連檐で、当初は土地の線引き内で給水とかの計画をされていたと思いますが、50戸連檐が起きて、それ以上の水の供給をしなきゃいけないときに今ある管路で足らなく、容量が足らなくなるということはないんですか。50戸連檐ができたおかげで水量がふえたので、例えばそこに送る水路を少し太くしなきゃいけないとかいう、そういった変更というのは今のところ起きてないのかどうか。

○松尾業務課長

今ですね、現状の佐賀市の配水管網では、そういうことも事前に届け出が来て、本管の担当をしている課と、私ども業務課ですけれども、給水をするところで、先ほど言われたように、水が足るか足らないかというようなことを一回精査して、オーケーですよということをやっていますので、そこがこの規模で来たからというふうなことで今の配水管網で口径が小さいとか圧力が足らなくなるというふうなことは、今のところ発生していません。ただ、ゆめタウンのように大きな、ああいう区画ができた場合は、新たに配水管を造形したり、そういうことが必要になってくる場合もありますけれども、現状では発生しておりません。

○千綿委員

これはちょっと資料要求なのですが、よければ勉強会のときも言ったように、実際今の家屋で水道管を何軒に接続をされていて、何軒給水をしているのか、休止をされているのかというデータはお持ちですかね。今後、空き家対策が建設部でも計画されていますので、そういった資料があれば非常に助かるんですけども、いや、今すぐじゃなくて結構です。これは今議会中でも結構なので、もしそういうデータがあって、何軒に接続をされていて、何軒が今休止になっているとか、そういうデータがあれば、もしよければちょっと欲しいなと思いますが、いかがですか。

○松尾業務課長

きのう勉強会の折に同様の質問がございまして、大ざっぱに私も答えております。

あるのが空き家と水道が直接直結しないというようなことは、空き家であっても水道はそのままにされているとか、そういうふうなケースがありますので、水道がつながっていても空き家があります。空き家でないところは当然水道がつながっていますよね。そういうところまではちょっと区別ができないので、そういうふうなことで、きのう大体メーターをつけることができる世帯が10万何ぼあって、実際今使われているところが9万7,000というふうなことで料金をいただいていますけれども、その中には当然、この給水戸数の中には空き家も当然含まれて、基本料金だけ払っておられると、そういうふうな世帯もございます。

○千綿委員

いや、部署が違うので、空き家かどうかの判断は別に要りません。だから、例えば現状接続をされている戸数が幾ら、例えば通常の使用料、基本料金を払われていて使用料だけ払っていないところという部分だとか、わかる範囲で結構なんですよ。要は、どこの土地も空き家対策でやっぱり水道料の使用料を基準に、憶測で空き家というのをずっと調査したりしているので、よければその件数、データだけで結構ですよ。あくまでも基本料金。だから、家は建っているけれども基本料金も払っていないところも当然あるでしょう、接続されていて。基本料金だけ払って使用料を払っていないところがあると思いますので、そういうのがデータとしてあればいただきたいということです。

○松尾業務課長

ちょっと一回帰って、要はシステムで一回抽出をかけて、今言われるような条件を設定して振り分けをやらなくてはいけないので、整理した時点で提出をさせていただきたいと思います。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、これで第14号議案の審査は終わります。

次に、第15号議案を審査いたしますので、執行部からの説明をお願いいたします。

◎第15号議案 平成28年度佐賀市下水道事業会計補正予算(第4号) 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

合併処理浄化槽の市町村設置型のやつだけでいいですが、これは利用者が設置をして、毎月の使用量を払いますよね。単純に今のところペイというか、要するに利用者の負担で全部ペイできているのかどうか。というのが一概にこれわからないので、それっていうのは試算とかされていますかね。

○若林財務課長

大体浄化槽の場合、経費の回収率と申しまして経費にかかる費用に対する使用料の割合、これが大体50%ぐらいであります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほか御質疑ないようですので、第15号議案の審査はこれで終わります。

先ほどの千綿委員の資料についてなんですけども、これは今言われておりました議案には関係ないということで。

○千綿委員

済みません、直接関係ないので、できれば今議会中に出していただければ非常に助かるなところなんです。

○野中宣明委員長

では、参考資料ということで、今後の委員会の参考資料ということで、委員会の全委員のほうに……

○千綿委員

私だけでいいです。

○山下伸二委員

場合によっては平成29年度の当初にかかわってくるかもしれないので、全議員に欲しいですね。ごめんなさい、ここの委員に。

○野中宣明委員長

そしたら、委員会資料ということでよろしいですか。

当初にかかわるといことであれば、その辺の提出時期については、執行部のほういかがですか。

○松尾業務課長

表の出し方も各地区、旧町とか、いろいろ抽出の方法がございますので、どういうレベルで資料があったらいいのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○千綿委員

建設部で今度、空き家の基本計画をつくろうとしていますよね。ですから、その起点になるのが基本的には他市では水道の接続を、利用しているのかしていないのかという判断を基準にしているところが多いんですよ。ですから、その数を知りたいので、だから趣旨は言っているとおりで、例えば、基本料金を払っているけど、使用料はゼロとかいうのは空き家の確率が高いわけですよね。それを知りたいというのが目的ですので、その趣旨でよろしくをお願いします。

○松尾業務課長

はい、理解しましたので、御期待に沿うような資料を提出したいと思っています。

○野中宣明委員長

そしたら、先ほど山下委員のほうからありましたように、当初予算のほうでもかかわる資料という形でいきたいと思いますので、一応追加資料ということで作成を今度の委員会までに議案資料としてつくっていただいでよろしいですかね。

○田中上下水道局長

先ほど言われたように、少しかうやりとりになりますけど、必ずしも基本料金をして使用料がなくなって、例えば一時的に病院に出ているという方たちも、あくまでも想定の中での資料という形になりますので、よろしくお願いたします。

○松永幹哉副委員長

○松尾業務課長

はい、地区別で。今、水道事業で整理しているのが、もともと佐賀市の水道事業のエリアと、それから市町村合併しましたので、そういう区分で分けることができる部分は、明確にできる部分はやっていきたいと思っています。

○野中宣明委員長

それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で上下水道局に関する議案の審査を終わります。

それでは、退室されて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○野中宣明委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

第10号議案を審査いたしますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算（第6号）中、第4款 説明

○野中宣明委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

2点あります。1点は藻類産業研究開発事業なのですが、これでもし研究機関を立ち上げて特許をとったとき、例えば、ここの研究機関で特許をとったとき特許の割合とか、もう決められているのか。例えば佐賀大学が幾ら、つくばが幾ら、佐賀市が幾らとかいう特許の割り振りを決められているのかというのが1点と、もう一点は、今、東芝が東証2部に今度移ると思うのですが、どうなるか全然先行が見えない状態ですけれども、それに対する対応を何かとられているのか。以上2点。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

先ほど言われましたのは知的財産のことだと思います。知的財産につきましてはまだ細かい詰めが済んでおりません。そこについては、詰め次第また改めて御報告したいと思っています。

東芝の対応になります。御存じのように、東芝はかなり状況的には厳しい状況かなというのは我々も感じております。今後、施設の管理運営という分になってくるのですが、去年8月に施設ができ上がりまして、1年間の貸し担保というのがついてまいります。この1年間に関しては、しっかり東芝に見ていただくということで、今整理をしていますが、もう一つは、次の対応というのを含めて、今、施設を管理いたしております荏原環境プラントにも、今回、点検については入っていただいて、施設の中の大まかな部分というのを閲覧できるような情報共有をお願いしております。来年以降もそういった状況を使いながら、できれば自前での対応というのを含めて検討を進めていきたいというふうに思っています。

○千綿委員

特許、知的所有権の問題というのは最初にやっぱり決めとかないともめる原因だと思います。だから、どういう、とれるのかどうかも多分わからないと思いますが、できればとっていただくような形で進めていただくほうがベストだと思うんですけども、これは早急にしておかないと、後でもめたら、結局せつかく三者でやっていく中での亀裂にもつながりかねませんので、そこは当初にやっぱり決めておくような形をとっていただきたい

などと思います。

○山下伸二委員

今、知的財産のことを言われて、今から詰めるということですがけれども、大体出資割合だとか、基本的に調査研究を行った、行うのは大学とかが行うわけですよ。基本的にはそういったところがとりますよとか、そういった一般的なことは答えられないのですか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

山下委員がおっしゃる部分が基本だと思います。基本的には佐賀市のほうで施設を設置して設備を提供して、研究者のほうには、この間の知識、経験を含めて頭脳労働をやってもらうということになると思います。そういった分では、金銭的な負担が一番大きいというのは佐賀市になりますので、そういった分が大きく占めるだろうというふうに我々思っています。ただ、言いましたように、まだ細かいところは詰めてきておりませんので、そういう気持ちで対応したいというふうに思っています。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、これで第10号議案の審査は終わります。

では、以上で環境部に関する議案は終了いたしますので、環境部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

○野中宣明委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第31号議案を審査しますので、執行部からの議案説明をお願いします。

◎第31号議案 都市計画道路大財藤木線整備事業に伴う長崎本線伊賀屋・佐賀間藤の木橋りょう改築工事の平成28年度実施協定の一部変更について 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について、皆様からの御質疑をお受けします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、第31号議案の審査は終わります。

次に、第10号議案を審査しますので、議案の説明をお願いします。

◎第10号議案 平成28年度佐賀市一般会計補正予算(第6号)中、第8款、第11款 説明

○野中宣明委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○千綿委員

明許繰越の中の地権者との合意がなかなかとれないということはよくわかります。実際

ですよ、例えば、登記上の名義は全然変更されてなかったと、2代か3代前に変更がなかったとかいう事例とかですよ、どのくらいの割合であるかというのはわかりますか。というのが、結果的に登記は義務化されてなくて罰則規定もないんですよ。例えば、農地だろうが宅地だろうが、基本的に登記が先々代とかなっていくと相続人が物すごくふえて、とてもじゃないですけど、その調査が大変というのもよくわかるので、そういうのが事例として、公共の道路を通すときとか、河川を通すときとかを含めて、どのくらいの割合であるのかというのが、ひょっとして割合としてわかれば教えていただきたい。まあ簡略でも結構なので。それが1点と、もう一つは東佐賀のほうでハンプをつくって、要するに速度が出ないような形で多分今年度やられていると思いますが、これ3月ぐらいまででしたっけ。よかったら、その事業の報告を聞かせていただきたいのが一つ。もう一つは、先ほどの大財藤木線のところですが、これについては、基本的に佐賀新聞にも載っていましたが、僕たち実は余り通らないのでわからないんですよ。できれば地図を用意していただいて、あそこの南側にある団地の方が、反対側に行くのにどういう経路をたどらなきゃいけないのかとか、逆に北の人たちが、反対側に行くときどういう経路をたどっていかなきゃいけないのかっていうところがなかなかわからないので、よければその周辺地図を用いて、ちょっと説明していただきたいのが1点と、もう一点は、常任委員会の中でも随時過程は説明を受けてきたので、全然知らない方からすると私たちはわかっているほうだと思えますが、もうJRも上場しましたよね。だから、余りにも2年延長というのは長過ぎると思うのですが、そこら辺に対する、例えば、現場サイドの見解というのは、そこまで延ばさないといけないとかいってというのが、ちょっと2年とかいう話もあっておりますので、そこら辺を教えていただきたいと思えます。以上四つ。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

用地の感覚ということですけど、一時期よりも、大分相続関係は減ってきたかなという感覚はあります。ただ、やっぱりほったらかしにされているものというのがまだまだあるということで、そういったことで、なかなか相続で時間を要することもあると。また、登記につきましては、境界でまずもめることもあります。あとは抵当権の権利関係でもめることがあります。そういったこともありまして、用地は非常に難しいなということで、私どもも早目早目の手続等を考えているわけですけど、なかなか進まない状況があるということで認識しております。

もう一つは、2つ目のハンプについて、北川副地区に、東高の周辺にエリアを設定しまして、社会実験等を行いながら生活道路の交通安全対策を行っております。1月の中ごろから2月17日まで社会実験をさせていただいて、社会実験には、段差をつけるという方法のハンプが、昨年、国の機関であります研究所のほうから、新しいハンプの形状というものが出されております。それは何かというと、振動とか騒音が問題になっておりますけど、そういったものが少なくなるよというような形状を新しく開発されております。そういっ

たハンブを国からお借りをして、レンタルをして今回設置をさせていただいて、1カ月様子を見たということです。そのほか、交差点のカラー化をしたりとか、自転車の左通行の矢印をつけたりとか、そういった社会実験を行っております。

今、社会実験の効果について、ビデオ調査等を行いながら、スピードがどうなったのか、自転車のマナーがどうなったのか、アンケート調査もしておりますので、そういったものを集計している段階です。3月の中ごろには、地元でそういった結果をおろしながら、本実施に向けて動いていきたいということで今のところ考えております。

大財藤木線の地図は、地図のほうを少し出させていただいてよろしいでしょうか。済みません、ちょっと地図を用意してきております。

ちょっとマイクを持ちながら説明をさせていただきます。

こちら側が、ほほえみ館のほうです。ここから南のほうに、ここが県道の取り付けのところになります。今JRの工事をしているところが、この部分になります。昔の現道よりも、約2メートルから2メートル50下のほうに下がるということで、これは建築限界の4メートル50を確保するために、5メートル程度の離隔を持たないといけないので、下がってきます。

下がるところが、ちょうどこちら辺ぐらいから、前は、ここぐらいからぐっと下がっていたと思うんですけど、ずっと伸ばして行って、両方から下がっていくような形になります。

この分が側道1号線ということで、JRの線路下の北側の道がこういうふうに取りつきますよということで、これは祐徳自動車のところですね。ということになります。

先ほど言われたとおり、北新地の自治会がここにあります。北新地自治会があります。北新地の自治会は、もともとこうだったことで、ここからすぐ入ってこう行かれていたということですが、ここに物すごく段差ができますので、側道をこういうふうにつくって、ここから出ていただくような形になります。ということで、長くなるということで、地区ではある程度反対があるなど、いろいろしております。ただ、そのかわりではないですけど、裏のほうで、土地区画整理事業で公園化がされておりますけど、そこに道路が来ておりますので、裏でも行けるような道路を新たにつくって、この利便性の確保をやりたいというようなことで考えております。

先ほどのJRの工事は、平成25年ぐらいから始めて、平成26年の6月から通行どめをさせていただいております。その当時、想定をしていたのが、JRの工事で通れるようになるのに2年半ぐらいかかるだろうということで、それは、何度も説明しましたとおり、電車を走らせながらの工事となりますので、時間的制約が少しあるというような中で、工事を進めさせていただいております。JRの工事につきましては、基本的には道路下の構造物については、今年の3月、今現在もう完了しております。

私どもが考えたのは、ここから下げていく工事を同時にやりたいと。この工事とあわ

せて同時に進めていきたいというようなことで考えておりました。通行どめをそんなに長くはできないだろうというような想定のもとでやっておりました。その中で、予算の確保等もありますけど、ここに少しコンピューター関係の施設があります。振動とか騒音、特に振動がサーバーに影響が出るというようなものもありますので、ここがどうにかなったら少し影響が大きいので、終わってからこの電線のし直しとか、移設がありますので、移設関係が終わった後に私どもの工事が入るよというということで行程を調整させていただいた結果、約2年の延長が必要になりました。大変御迷惑をおかけする中ですが、安全に、また影響がないように工事を進める上で、どうしても2年が必要だったということです。

○千綿委員

さっき質問したのは、例えば、南側の団地の方がほほえみ館のほうに行くときに、どこまで回らないといけないのかということが僕たちは想像がつかないんですよ、逆にね。それで、例えば大財の県道ですかね、県道まで行かないといけないとか、西でいけば。西と東どっちで行って向こうに行けるのかということと、北の人たちも一緒ですよ。それをよかったら図にして、こっちから北に行くときにはこういうふうに迂回をしないとけないということがわかるように地図かなんかで表示してもらいたい。あの地図ではわからないでしょう。結局、長崎本線が入っているから、北に行くためには迂回をしないとけないじゃないですか。そこの迂回がどの程度しないとけないということが私はわからないので、できれば地図にしていただければなということですが、一つは。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

今、この自治会、ここのアパート関係が、昔の雇用促進住宅があるところがあると思います。もともとはここから道に乗ってほほえみ館の方向、北のほうに行っていたと思います。ですから、ここの横に側道をつくりまして、この本線に乗せるということで、今現在工事をやっているところで、ほぼここについては完成をしていると思いますけど、南側にずっと200メートル程度来ていただいて本線に乗るという形になります。ここから下がって行ってほほえみ館のほうに行くと。

この分が非常に不自由をかけるということになりますので、北側に1本道を、線路脇にして、そういったことで両方行けるような形ということですが。

○千綿委員

今とまっているじゃないですか。だから、どこまで迂回しないとけないのか、その人が北に行きたい、ほほえみ館に行きたいときに、どこまで迂回すればよいかということをお願いなんです。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

今は、こっち側の現道を通して県道まで出て、北のほうに行くしかありません。それか、こっち側の大財の通りに出て、県道に出て行くという方法しか今のところありません。

○中山委員

アルタというのができていますよね。アルタの夢咲店、タクシー会社のちょっと先の。あそこから左に回ってこう回るルートがありますよね。

○千綿委員

いや、JRはもう一部上場したじゃないですか、基本的に。実際ですよ、その気持ちはわかります。ただ、最長もう4年半になるわけでしょう。2年延ばすということは4年半、あそこをとめるということでしょう。4年半とめるということは、それはちょっと。JRがされているので、佐賀市役所としてはなかなか言いにくい部分はわかります。けれども、上場会社なのでもう少し早くならないのかというのは、市民感情としては、4年半あそこがとまってしまったら、そら不便かですよ。例えばJRにですよ、こっちの工事もあるのはわかりますけど、もうできているのなら、そこだけ部分開通とかいうのはできないわけですか。JRとの交渉の中で。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

本線の今のJRの分については、もう今の形でJRのほうの工事は終わりますので、私どもが今から引き続きそこにアプローチする工事を行う必要が出てきます。それで、段差が今の現道と3メートルとか4メートルとかついておりますので、掘削をしながら、構造物を立てながら、ずっとアプローチを下のほうにしていくというふうな工事をですね、先ほど説明しましたとおり、JRの工事は最初に2年半程度を見込んでおりました。それぐらいかかるということで、JRのほうと協議をしながらですね。私どもがそれと同時にですね、そのアプローチ工事を同時にする予定を今回変更させていただいたということで、その分についてですね、JR側が4年半延びたわけではなくて、私どもがそこで同時にやる予定を少しそういったことで慎重に振動等の対策をとりながら、そこが終わってからするという工程の変更をさせていただいたことで、2年間の延長が出たということです。

○千綿委員

さっきも言ったように、例えば半分開通させて工事をするとかいうのはできないのですか、技術上。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

アンダー工事のすぐ横がU型擁壁ということで、イメージ的にはU字溝が大きいやつを据えていくような、据えていくというか、つくっていくような形になります。ですから、これは一体的につくらないと、やっぱり工事上、片一方だけつくってということがなかなかできないという工法になっておりますので、なるべく早くですね、片一方でも通せないかということ私どもも検討いたしましたけど、どうしてもやっぱりその構造物が一体的につくる必要が出てくるということで、この2年間の延長をお願いしております。

○千綿委員

もしよければ、見ながら説明してもらったほうが非常にいいと思うので、もし皆さんの

御了解を得られればなんですけれども、一回視察に行って、そこで説明していただいて、そして議論させていただければと思います、いかがでしょうか。

○野中宣明委員長

この後ちょっとその辺を視察については諮る考えでありましたけど、今そのようにちょっと千綿委員のほうから提起がありましたけれども、皆さんいかがいたしましょうか。

○黒田委員

見たけんね、見たからといって、2年の延期というのは変わらんわけでしょう。幾ら行って見て説明を受けて、もちろん行くことについては何の問題もないけれども、それを行って私が見たとして、工事については粛々とやるわけだから、2年は変わらんわけでしょう。

○川原田委員

今、千綿委員が言われたように、今説明を聞いていても、はっきり言ってほとんどわからない。何でかな、何でかなとずっと考えていて、やっぱり私は一回、今黒田委員が言われるように、2年間の延長、これは仕方ない部分もあるかもわかりませんが、説明を受けて全然わからないでは、市民の方にも説明できないわけですから、やっぱり一回現地に行って見せてもらって、ここはこうだからと、今説明されたことがある程度理解できるような形になっとかないと、聞かれたときに何も答え切れないというのもまた寂しい話ですからね。私はちょっと一回見せてもらいたいなというふうに思いますけど、その現地で説明していただければ、ある程度理解がいくのではないかなと思いますので。

○野中宣明委員長

整理しますと、今ちょっと御提案があっているのは現地の中で改めて執行部のほうで説明していただければという御要望でございますけど、委員の皆様どういたしましょうか。

○嘉村委員

ただいまの説明で延長の理由、どういう工法でやるかというのは理解できました。ただ、あえて見たいというならば、僕は構いません。ただ、内容的なものは理解できましたよ。だから、いわゆる下のほうの工事、若干深く掘るのでしょう。掘削工事もあると。それで、JRと同時にやりたかったけれども、それはいろいろな事情があって、電算センターの絡みとかがあるからずれてしまって、そしてこれから工事を始めると。技術的にも構造的にもこのU字溝みたいなものを入れるから片側はできないということでしょう。理解はできましたけど、あえて見たいというならば行っても構いません。

○野中宣明委員長

いかがいたしましょうかね。

○中山委員

佐銀の電算センターがあって、その南側に一定程度の道路になるようなところが、大体私理解できるのですが、そしてあの佐銀の駐車場でしたかね、あそこのほうまでずっと行

けば、回り道できるのかなというのはちょっと私あったんですよ。あその戸上の先まで行かないで、できるのじゃないかなというのは。ちょっと現状で、そういうようなところも一定程度、その電算センターの関係で一定程度、振動とかなんとかで影響するのかなという話もあっておりましたから、いずれにしても北に、例えばほほえみ館に勤めている人とか、本当にいつもよく聞くので、實際上、投書もあっていたようですから、そういうのはやっぱり現地を見たほうが一番わかりやすいと思いますよ。

○嘉村委員

もうこれ以上延びるといことはないでしょう。大財木原線からずっといくと藤木線でしょう。あれずっと都市計画道路が決定して、工事を始めてから、ずるずるずるずる来ているわけよ。もう本当にあれ着手したのは何年かな、それからもうずっとずっと延長、延長で来ているわけよ。ここら辺のところはきちっとやっぱりやっつけていかないと、何をやっているのと市民の人たちが思っているのは事実ですよ、早く通してほしいって。あれを貫通すれば、それは都市計画道路としての機能は十分果たせます。大分流れがよくなります。例えば、うちからいうと、その起点となる大財木原線の南部バイパスからいわゆる34号線までするって行けるわけですよ。今、だから朝でも夕方でも若干混むでしょう。この流れが速くなるから、これは早急にやっつけてほしいし、別に理由づけをして延長、延長しているわけではないでしょうけれども、やっぱりしっかりやっていただきたいと思っております。以上です。

○野中宣明委員長

執行部のほうにちょっとお伺いしますが、今、現地視察、そういった現場での説明ということでの御提案があつていますが、その辺の対応はできますかね。

○志満建設部長

はい、可能です。日程的にいつか。早目ということですよ。

○野中宣明委員長

審査、きょう採決しなきゃいけないので、そこら辺はちょっと委員会のほうでまたお諮りはしたいと思っておりますけども、対応のほうはできるということですね。

○志満建設部長

御指示いただければ、こちらのほうで対応できます。

○野中宣明委員長

皆様にお諮りをしますが、いかがいたしましょうか。多数、現地で見たいということでございましたので。

そしたら、ちょっと現地視察の件は後で諮る予定をしておりましたが、現地で見るということで、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにございませつか。ちょっと整理したいと思いますので、ほかの御質疑

はありますか。

○山下伸二委員

全体工事については、2年間延びるということと、通行どめが2年間延びるわけですね。先ほどの説明を受けて、ちょっとえっと思ったのですが、同時のアプローチ工事を断念したから延びたという説明でしたけれども、今まで補正で受けてきたのは、交付額が減ったりだとか、あとは鉄橋の下から柵が出てきて、それで工事が多くなっているとか、同時アプローチと関係があるかもしれませんけれども、12月補正では電算系の耐震補強をしなくちゃいけないので、そういうので延びてきましたと私は説明を受けてきたつもりでしたが、そこら辺はちょっと私の認識違いですかね。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

今、山下委員が言われたものも一つの要因ではあります。確かに国の交付金を要望しても、満額おりないという部分もあります。ただ、今回は少しアンダーの工事を優先してやって、周りの工事からやっております。それは先ほど言いましたとおり、そういった振動、同時にしたときに振動の影響があることから、この2年間延びたというところの工程を引いたときに、その後に工事をするようになったからということで、2年間の期限、最後の通行どめの最後の期限の理由としてはそういったことで今御説明をさせていただいたということです。

○山下伸二委員

あと、工事が始まった当初から比べると大分迂回する人がふえて、戸上電気の南側の市道のところも、朝夕の混雑が大分緩和はされておりますが、やっぱり以前と比べると、通行どめになる前と比べると、やはり混雑があります。地元の方からも、12月議会でも言いましたけど、あそこには看板で29年3月まで通行どめしますと書いてあるわけですね。そのことについて市民の皆さん、地元の皆さん、もうあとちょっとで通れるねというのを見られていて、新聞で2年間延長と出たものですから、やっぱり周辺住民はもちろんですけれども、そこら辺を通る皆さんは、そこら辺のところは非常に関心を持たれているので、市民へのそういった説明とか周知をどういうふうにしていこうと思っていらっしゃるのか、その点についてお伺いします。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

昨年の4月に地元自治会のほうには延長するというようなことで、時期については、今のところまだ工程が決まってないので、延長する時期についてはまだわからないというような御説明をさせていただいております。11月ぐらいにある程度終期の行程、通行どめをしなければいけない期間というのを私どものほうで作成いたしまして、その後、関係自治会のほうに回覧等でお知らせをしております。その後、記者投げ込み等をいたしまして、あと市報等で御案内をさせていただいております。

何で11月、そういったせっぱ詰まって通行どめの延期というようなことで、私どももお

しかりを受けております。ただ、南側の重要施設の電線、地中に埋まっている電線の移設の工程が決まっていない時点で、いつまで通行どめをするということがなかなか決定できなかったものですから、その分で、そこから工事がどれぐらいかかるというのを見通して、また延長ということになると多大な御迷惑をおかけしますので、确实なところで通行どめの期日を決めさせていただいたということです。以上です。

○野中宣明委員長

ほかいかがいたしましょうか、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、今、現地視察ということで一応決まりましたので、まず現地視察の後の再度審査という形はどういたしましょうか。

○黒田委員

要するに現地、先ほど言いましたように、現地を見て、それで2年が1年になるとか、そういうのは私たちはわからないわけでしょう。

だから、それについては、そういうのを踏まえて見に行かないと、どうかなと、私はそれを言いたかったんですよ。

○千綿委員

結局、審査をここで切ってしまうと、後で視察に行っても一緒なので、技術的な問題は別として、見てからやっぱりそこで一応審査をするというパターンにしないと何も聞けないわけでしょう。だから、基本的に視察に行った後に審査をするということをお願いしたい。

○野中宣明委員長

そしたら、きょう後ほどちょっと視察、現地のほうに行って、そこで執行部のほうに説明の対応をしていただいて、また戻ってきて、そしたらまた、そういった形で審査ということで。

○志満建設部長

そしたら本日、審査ということで、その前提として現地を見るということでもよろしいでしょうか。じゃ、お時間についてはまた教えてください。

○野中宣明委員長

それでは、この第10号議案については、ちょっとここで一旦保留ということでもしておきたいと思います。

では、この議案以外で御質疑はもうございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦ここで建設部は退室されて結構でございます。委員の皆様はちょっとお待ち願いますか。

◎執行部退室

○野中宣明委員長

そしたら、現地視察の希望ということで時間は何時にいたしましょうか。場所はもうそこですけど、どういたしましょうか。車で行くのか、歩いていくのかということで、ちょっと手配もありますので、車の。

そしたら、1時半ということで、よろしいですか。

○川原田委員

なるべく早く。

○野中宣明委員長

早いほうがいいですね。

じゃ1時ということでございますので……

(発言する者あり)

それでは、13時からということで、よろしいですか。13時集合ということで、西側の玄関のほうにお願いいたしたいと思います。

車の手配はできるという……

(発言する者あり)

はい、じゃ車の手配をするということで。

あと執行部の出席に関してはもう、この担当だけでよろしいですか。

(発言する者あり)

じゃ、そういうことにいたしますので、それでは1時に集合してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

◎午後0時13分～午後1時45分 休憩

○野中宣明委員長

それでは、建設部に関する議案の審査を引き続き行わせていただきます。

委員の皆様の方から御質疑をお受けいたしますが、御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

執行にお願いをしたいのが、今までの時系列をずっと書いたやつ、計画から平成24年、何年でしたかね、平成26年からずっと時系列にですよ、例えば議会にこれをかけてあって、常任委員会でこういう説明をしてっていう部分があるじゃないですか。それを時系列に書いたやつを1枚、資料として欲しいというのが1点と、やっぱりですね、結局その近くの住民にとって4年半あそこがとまるというのは物すごく生活に支障が出るだろうなという気がします。よくよく考えたときに、同時にその工事ができない、2年と2年半ということに分かれていますよね。それが同時にできなかった理由をやっぱりちゃんと説明をしていただかないと、なかなか住民の方は納得できないだろうなというのは当然思います。正直、4年半というのは余りにもやっぱり長過ぎると。そこまでなった理由をもうちょっと端的

に説明をしていただかないとなかなか納得できないのかなど。議会報告会とかも5月とかに多分すると思いますが、当然その住民の方から出るわけですよ。そのときに私たちが説明をするということを踏まえて考えたときに、ちゃんとしたその理由がないと、なかなか住民も納得されないと思うので、そこはちゃんとポイントを挙げていただいて説明をしていただかないと、なかなか難しいのかなと思いますが、いかがでしょう。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

まず、4年半通行どめになったということで住民に大変御迷惑をおかけしているということは重々私どもも認識をしております。

まずもって理由といたしましては、先ほど来から御説明しておりますJRの工事、大きな理由としてですね、2年という理由としては、JRの工事が終わった後に地下の工事になりますので、同時にやるには余りにも南側の施設であったりとか、住宅とかですね、そういったものに影響が出るだろうということで、少し慎重に、工事が終わってから私どものアプローチの工事をするということで、工期を変更させていただいたものが第1の理由でありまして、あと電算センターにつきましては、埋設物がコンピューター関係なもので、埋設物の移転のほうにも少し時間がかかるというようなものも交渉の中で少し判明してきた部分もあります。そういったものも佐賀銀行のほうでしっかり移設をしていただきまして、その後に私どもも工事を行う必要が生じたということで、今、理由としてはそういったことで設定をさせていただいております。

資料につきましては、平成22年に事業認可をとらせていただいております。それから地元の説明であったりとか、議会のほうにはいつも予算等で頭出しをさせていただいておりますので、そういったことで御説明は逐次させていただいているのですが、この通行どめの延長につきましては、私どももいつまでというのがなかなか言えなかったのが、昨年の11月議会のほうで少し質問にお答えする形で、今のところ2年ぐらいを予定しているということは説明をさせていただいたわけですが、そういったことで認可から最終的にどういった工程に今からなるのかという資料を提出したいと思います。少し時間をいただいでよろしいでしょうか。

○千綿委員

当初予算にもかかわってくるじゃないですか。だから、最低でも次回の当初予算の常任委員会ぐらいまでにはお願いしたいなど。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

わかりました。なるべく早く、次の常任委員会までには提出したいと思います。

○山下伸二委員

今資料の中身については、工事認可から今後の工程までということだったので、これまでの経過と今後の予定まで資料として提示をいただけるということでよろしいですか。

○姉川建設部副理事兼道路整備課長

事業認可とか住民説明会とか、そういったものも含めて時系列で、現在までの分も含めてしますし、完成までの工程、今から完成までの工程表についても資料としておつけしたいということで考えております。

○松永幹哉副委員長

工程のおくれというのは精密情報機器の移設対策問題があったり、あるいは地下の埋設物含めて、いろんな諸条件が重なった中での工期延長というのは、説明を聞けばわかりますが、やっぱり市民にすれば、当然見通しが甘かったのかなというところは言われると思うんですね。ですから、その辺の部長の見解と、それと今後どういうふうな広報をしっかりと打っていくというところは、説明の中で再度ちょっと確認をしておきたいので、部長お願いします。

○志満建設部長

今回の大財藤木線につきましては、工期が2年間延長、また工事費で10億円の増嵩というか、伸び、また市民への説明も不十分だったところがあるというふうに認識しております。

いずれにしましても、我々としては、これはもう主要幹線でございますので、影響を受ける市民の方、関係者の方、多うございます。それは認識しております。これまでも国にもいろんな形で予算確保のために働きかけをしたり、また地元関係者等とも調整は行ってまいりましたけれども、まだまだ不十分なところがあるというのは認識し、また、見込みが甘かったという部分については認識し、その分は否めないと思っております。

いずれにしましても、今回、内容については担当の課長のほうからる説明をいたしましたけれども、今後また、工程、これまでの経緯も含めて十分に市民の方、また関係者の方にも説明を行いながら、いずれにしましても、一日も早い開通を目指して、我々鋭意邁進、努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

工程、工法についても、市民の方、関係者の方にわかりやすい周知に努めたいと考えております。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第10号議案の審査は終わります。

以上で建設部に関する議案審査を終わります。

それでは、退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○野中宣明委員長

これで当委員会に付託された議案の審査が終了しました。

それでは、引き続き採決に移りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に今回当委員会に付託されました議案について、まず反対意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、全ての議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、そのように採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第10号、第14号、第15号及び第31号議案について原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、当委員会に付託された全ての議案について原案を可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

それでは、ありということで、正副委員長に一任させていただきたいと思います。

それでは、ほかに意見もございませんので、そのようにいたします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、以上をもちまして建設環境委員会を終了いたします。